

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社エイジス

(E04975)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
【四半期連結損益計算書】	11
【第1四半期連結累計期間】	11
【四半期連結包括利益計算書】	12
【第1四半期連結累計期間】	12
【注記事項】	13
【セグメント情報】	15
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
【会社名】	株式会社エイジス
【英訳名】	AJIS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 昭生
【本店の所在の場所】	千葉県花見川区幕張町四丁目544番4
【電話番号】	043 (350)0888 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 西岡 博之
【最寄りの連絡場所】	千葉県花見川区幕張町四丁目544番4
【電話番号】	043(350)0567
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 西岡 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第 1 四半期 連結累計期間	第37期 第 1 四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日
売上高 (千円)	3, 381, 622	3, 758, 515	18, 861, 688
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△335, 685	△236, 199	987, 823
当期純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	△237, 960	△179, 873	431, 117
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△246, 641	△157, 757	496, 092
純資産額 (千円)	7, 311, 485	7, 677, 017	8, 054, 064
総資産額 (千円)	9, 495, 420	9, 967, 057	11, 128, 457
1 株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (円)	△49. 15	△37. 15	89. 04
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	76. 7	76. 8	72. 1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第36期第 1 四半期連結累計期間及び第37期第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第36期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が行う事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政権交代後の経済政策により円高是正、株価回復の動き等から、景気の先行きは明るい兆しを見せ始めました。

当社グループの主要顧客であります流通小売業界においても、高額品消費の回復等により一部の企業業績に改善が見られました。しかしながら、流通小売業界を取り巻く環境は、消費者の買い控えや低価格志向の継続、流通小売業界全体での業態・業種を超える競争や先行き不安により、厳しい状況が続いております。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①国内棚卸サービス

国内棚卸サービスにおいては、独自技術を身につけたプロフェッショナル集団を形成するため、棚卸閑散期の業容拡大に努めてまいりました。その結果、国内棚卸サービスの既存顧客の受注増およびその他流通業周辺サービスの新規顧客の開拓等により増収となりました。売上高は2,976百万円（前年同四半期比6.9%増）、セグメント損失は200百万円（前年同四半期比32百万円の損失減少）となりました。

②海外棚卸サービス

海外棚卸サービスにおいては、売上増加基調で推移しております。利益面では、多くの子会社が創業赤字を計上する状況にありますが、損失額は縮小傾向にあります。売上高は237百万円（前年同四半期比51.9%増）、セグメント損失は72百万円（前年同四半期比37百万円の損失減少）となりました。

③リテイルサポートサービス

リテイルサポートサービスにおいては、増収傾向が続いております。売上高は544百万円（前年同四半期比23.4%増）、セグメント利益は24百万円（前年同四半期10百万円の損失）となりました。

これらの結果から、当第1四半期連結累計期間における売上高は3,758百万円（前年同四半期比11.1%増）、営業損失は246百万円（前年同四半期比95百万円の損失減少）、経常損失は236百万円（前年同四半期比99百万円の損失減少）、四半期純損失は179百万円（前年同四半期比58百万円の損失減少）となりました。

当社グループの売上高の特徴として、国内棚卸サービスの閑散期である第1四半期連結会計期間および第3四半期連結会計期間の売上高は少なく、国内の主要な顧客であります流通小売業界の決算が集中

する第2四半期連結会計期間および第4四半期連結会計期間は繁忙期となり売上高が多くなる傾向があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は9,967百万円（前連結会計年度比10.4%減）となりました。これは主として上述いたしました繁忙期と閑散期の売上格差に対応し受取手形及び売掛金が減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における総負債は2,290百万円（前連結会計年度比25.5%減）となりました。これは、主として閑散期による給与の未払金の減少および未払法人税等を納付したことによる減少です。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は7,677百万円（前連結会計年度比4.7%減）となりました。これは、主として配当金の支払により、利益剰余金が減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1 基本方針と取組み

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方について、当社の企業価値を支えている独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持を守ることにより株主共同の利益を確保、向上させることを基本方針として定め、同方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に対応する手続きを定めております。具体的には、平成18年5月9日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本ルール」といいます。）の導入を決定し、平成18年6月29日開催の第29回定時株主総会において本ルール導入についてご承認をいただきました。そして、本ルールの継続、廃止の是非を2年毎に、定時株主総会において確認することといたしました。これにより、平成20年6月27日開催の第31回定時株主総会、平成22年6月29日開催の第33回定時株主総会および平成24年6月28日開催の第35回定時株主総会において本ルールの継続が承認されました。

2 本ルールの具体的内容

買収者が当社の株式を単独または共同して20%以上取得しようとする場合、株主共同の利益を害しないことが明らかであると取締役会が判断した場合を除き、まず①買収提案書を提出していただき、その後、②当社が指定する事項を内容とする買収提案説明書を提出していただきます。

他方、③当社は、買収者の買収提案の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案などを行うための期間および株主の皆様の熟慮期間（以下、「評価熟慮期間」といいます。）を設定して、買収提案者から十分な情報が提供された後、④評価熟慮期間内に買収提案を評価し、⑤買収提案に対する対応を決定いたします。

具体的な対応方針としては、買収提案者が本ルールに従う場合、当社取締役会は、株主の皆様の判断に基づくことなく具体的な対抗措置をとらないものとします。もっとも、その場合であっても、当社の設置する企業価値検討特別委員会が、当該買収行為によって当社の企業価値が毀損されると判断した場

合、企業価値検討特別委員会の勧告に基づき新株予約権の発行等会社法その他の法令または定款によって取締役会に認められる対抗措置をとる場合があります。買収者が本ルールに従わないで、当社の株式の大量取得行為を行った場合には、原則として、企業価値検討特別委員会の勧告に基づいて当社の企業価値の毀損・減殺防止のため必要かつ相当と認められる範囲において対抗措置をとります。具体的な対抗措置は、状況に応じて、株主の皆様全体の利益を必要以上に害することのない適切かつ妥当な手段を選択いたします。

なお、当社は当社と何ら利害関係のない独立した第三者で構成される企業価値検討特別委員会を設置し、i. 評価検討期間の設定、ii. 防衛策の発動・不発動の判断、iii. 買収提案者の情報提供の完了の有無、iv. 買収提案者の本ルール遵守・不遵守の評価、v. 買収提案者の提案内容が当社の企業価値を毀損させるかどうかの判断、vi. その他取締役会から判断を求められた事項について、当該委員会が判断し、当社取締役会は当該判断を最大限尊重して行動いたします。

3 当社取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社の企業価値は、独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持によって支えられており、企業価値の維持・向上のためには、顧客との間で独立性を堅持するとともに、顧客との関係および技術ノウハウの毀損、流出を防ぐ必要があります。当社に対し買収提案がなされた場合、買収提案がそのような企業価値の維持・向上となるかどうかを判断するためには、買収提案を検討するための十分な時間と資料が必要となります。

そこで、当社に対して買収提案がなされた場合に、買収提案が株主共同の利益の確保または向上につながるかどうかを株主の皆様が検討するための十分な時間と資料を確保し、また当社が買収提案者と交渉することを可能とするため、本ルールを導入しております。したがって、本ルールは、株主共同の利益の確保・向上させるものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではないと当社取締役会は判断しております。

また、本ルールにより、当社に対して買収提案がなされた場合の具体的な手続き、対応および買収提案が当社の企業価値を毀損させるかどうかの判断を当社と何ら利害関係のない独立した第三者で構成される企業価値検討特別委員会が行うことになるため、本ルールは、当社役員の地位の維持につながるものではないと当社取締役会は判断しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,385,600	5,385,600	東京証券取引所 J A S D A Q (スタン ダード)	単元株式数は100株で あります。
計	5,385,600	5,385,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	5,385,600	—	475,000	—	489,480

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 543,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,831,300	48,313	—
単元未満株式	普通株式 10,400	—	—
発行済株式総数	5,385,600	—	—
総株主の議決権	—	48,313	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が70株、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エイジス	千葉県花見川区幕張町 四丁目544番4	543,900	—	543,900	10.10
計	—	543,900	—	543,900	10.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成25年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,971,448	5,033,460
受取手形及び売掛金	2,878,947	1,562,035
貯蔵品	41,886	48,064
その他	268,712	352,174
流動資産合計	8,160,994	6,995,734
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,234,540	1,234,540
その他（純額）	731,581	723,521
有形固定資産合計	1,966,122	1,958,061
無形固定資産	276,973	277,693
投資その他の資産		
その他	725,107	736,184
貸倒引当金	△739	△616
投資その他の資産合計	724,367	735,568
固定資産合計	2,967,463	2,971,322
資産合計	11,128,457	9,967,057
負債の部		
流動負債		
短期借入金	113,315	129,736
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払金	1,696,213	1,306,490
未払法人税等	222,400	21,789
賞与引当金	305,876	176,423
役員賞与引当金	6,120	1,053
その他	548,586	486,196
流動負債合計	2,952,513	2,181,690
固定負債		
長期借入金	45,000	30,000
退職給付引当金	4,645	5,281
その他	72,234	73,068
固定負債合計	121,880	108,349
負債合計	3,074,393	2,290,039

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月 31 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成25年 6 月 30 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	475,000	475,000
資本剰余金	489,665	489,665
利益剰余金	8,389,588	7,991,841
自己株式	△1,308,189	△1,308,223
株主資本合計	8,046,064	7,648,283
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,797	15,232
為替換算調整勘定	△25,866	△12,830
その他の包括利益累計額合計	△18,068	2,401
少数株主持分	26,068	26,332
純資産合計	8,054,064	7,677,017
負債純資産合計	11,128,457	9,967,057

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	3,381,622	3,758,515
売上原価	2,880,100	3,127,674
売上総利益	501,521	630,841
販売費及び一般管理費	844,041	877,739
営業損失(△)	△342,520	△246,898
営業外収益		
受取利息	933	598
受取配当金	5,898	5,606
受取賃貸料	5,574	5,019
その他	2,057	4,994
営業外収益合計	14,464	16,218
営業外費用		
支払利息	1,390	1,526
為替差損	1,563	1,216
賃貸費用	2,985	2,542
その他	1,689	233
営業外費用合計	7,628	5,520
経常損失(△)	△335,685	△236,199
特別損失		
固定資産売却損	—	983
固定資産除却損	1,862	1,284
特別損失合計	1,862	2,268
税金等調整前四半期純損失(△)	△337,547	△238,468
法人税等	△99,599	△60,229
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△237,948	△178,238
少数株主利益	12	1,634
四半期純損失(△)	△237,960	△179,873

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△237,948	△178,238
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7,670	7,434
為替換算調整勘定	△1,023	13,046
その他の包括利益合計	△8,693	20,481
四半期包括利益	△246,641	△157,757
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△246,651	△159,403
少数株主に係る四半期包括利益	9	1,645

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
エイジスコポレートサービス株式会社	10,000千円	エイジスコポレートサービス株式会社	10,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループの売上高の特徴として、国内棚卸サービスの閑散期である第1四半期連結会計期間および第3四半期連結会計期間の売上高は少なく、国内の主要な顧客であります流通小売業界の決算が集中する第2四半期連結会計期間および第4四半期連結会計期間は繁忙期となり売上高が多くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	67,287千円	57,773千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	217,881	45.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	217,873	45.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	国内棚卸サービス	海外棚卸サービス	リテイルサポート サービス	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,784,233	156,209	441,178	3,381,622
セグメント間の内部売上高又は 振替高	5,222	—	2,974	8,197
計	2,789,455	156,209	444,153	3,389,819
セグメント損失（△）	△232,706	△110,087	△10,402	△353,197

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

損 失	金 額
報告セグメント計	△353,197
セグメント間取引消去	10,677
四半期連結損益計算書の営業損失（△）	△342,520

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	国内棚卸サービス	海外棚卸サービス	リテイルサポート サービス	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,976,956	237,213	544,345	3,758,515
セグメント間の内部売上高又は 振替高	8,757	—	3,899	12,657
計	2,985,714	237,213	548,244	3,771,172
セグメント利益又は損失（△）	△200,653	△72,745	24,978	△248,419

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

損 失	金 額
報告セグメント計	△248,419
セグメント間取引消去	1,521
四半期連結損益計算書の営業損失（△）	△246,898

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	△49.15円	△37.15円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	△237,960	△179,873
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	△237,960	△179,873
普通株式の期中平均株式数(株)	4,841,808	4,841,608

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 9 日

株式会社エイジス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人 印

業務執行社員 公認会計士 川 村 啓 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイジス及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。